



あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課

印刷所 秋田県森吉町中央印刷所

170号

76

10月

領 価 10 円



わが子のように手塩にかけた牛、優等賞におもわず顔もほころぶ

「まるこ」号と田中さん夫妻

「まるこ」号が優等賞

第二十四回仔牛品評会

冷害のせい、ことしの秋はいまひとつピリッとしませんが、それでも実りへの期待に、なんとなく気ははずむのが収穫の秋です。この時期に、恒例となった第二十四回阿仁東部仔牛品評会が、十月十五日、阿仁家畜市場で行なわれ、日頃手塩にかけたベゴッコ自慢を競いあいました。

出品された牛は、いずれも昨年暮から今春にかけて生まれた仔牛で、いずれ劣らぬ名牛揃いでしたが、審査の結果、ことしの優等賞は上小様田中鉄雄さん所有の「まるこ」号と決まりました。「まるこ」号は、ことしの二月末に生まれた八カ月足らずの若齢牛ですが、体重が二百八十キロ近くあり、肥育牛としての素質のすばらしさがかわれたものです。審査の結果では、優等賞以外の牛もいずれも甲乙つけがたい粒揃いとの講評があり、阿仁和牛の優秀さを示していました。

肉牛の主産地を目ざすが町では、いま、畜産公社および飼育農家で、あわせて七百余頭の牛が飼われています。その影には、こうした篤農家の熱意と努力が大きな支えとなっており、千頭飼育まであとひと息のわが町にとって、誠にたのしいかぎりです。

町の人口

7,062 人

(4人減)

男 3,421人

女 3,641人

世帯 1,801

(9世帯減)

転入 25人

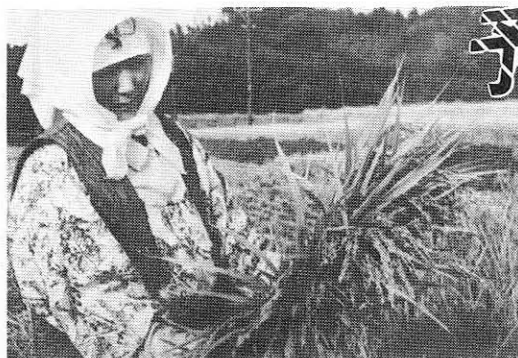
転出 27人

出生 2人

死亡 4人

51年9月31日現在の住民
基本台帳人口による

被害を上まわる予想



軽い穂に重い心

【例年なら、ずしりとした手ごたえがあるのに、この軽い穂のために一年間苦労したと思うと腹が立つ。4割近い減収、2億円におよぶ損害。予想以上の深刻さだ】

救農策を国へ緊急要望

四割近い減収 損害二億円を超す

「こんなことは初めてです。どうすればいいんですか」。六十余年振りに東北地方を襲った冷害は、刈り入れが始まるにつれその被害が予想以上にひどいことが判ります。当町でも四割近い減収になると見られています。このことは、単に一農家だけの問題ではなく、町全体、更には県全体の問題として早急な対策が望まれます。そうした中で町では、冷害対策本部を設置するとともに、九月三十日には、町内農業関係者を交えて緊急対策協議会を開催し、減収に至った原因や今後の稲作の技術指導、および被害農家の救済対策について協議しました。以下、冷害の現状と今後の諸対策についてあらましをこぼします。

米の減収量については、まだ収穫の段階にあるため正確には把握されていませんが、刈り入れ時におけるおよその見込みでは、平年作に比較して三七・四％の減収となりそうです。

収量にしますと、七百八十九トン、一万三千五百五十俵の減収となり、被害額も約二億一千八百万円におよびます。

農家のこうした収入減は当然、町の経済にも大きく影響することになります。

減収の原因と 今後の冷害対策

今後の冷害対策

九月三十日、公民館で行なわれた対策協議会には、町をはじめ、議会、農協、農委、農業共済、損害評価農村振興会など、各団体から、約六十人の関係者が出席して、深刻な事態の対応策をめぐって活発な話し合いが行なわれました。

(1) 稲作冷害の原因と、来年度の稲作をどうするか。

(2) 被害農家への対応策と国への要望について。

以上の二点を中心に、意見要望をまとめてみました。稲作冷害の原因としてあげられるのは、

○異常天候であったこと。

○機械による稚苗植えが被害が多かった。

○田植えが遅かったこと。

○品種の選定。

○水の管理。

などがあり、異常天候を除いては、殆んどが人為的被害であるといえそうです。

これに対して、実際に農作業に従事している農家の反省や、改良普及員の報告では、来年度の稲作で注意すべき事項として、次のことが指摘されました。

○冷害に耐え、多収量の品種を選ぶ。

○中苗植えで株数を多くする。

○早目に田植えする。

○地力の維持と水の管理。

○肥料の適期散布。

○病虫害の一斉防除。

こうした技術面での指導については、今後、関係機関と協力の上、農家に対し

天災融資法適用など 国への要望事項

被害農家救済のため、秋田県全体として、国へ次の緊急要望を提出し、県をあげて実現を期しています。

一、天災融資法の適用と特別被災地に指定すること。

二、被害農家に対する救済措置について。

(一) 自作農維持資金策、制度資金の貸付枠を大巾

充分な徹底をはかることにしています。

：共済の適正評価

▼低利資金の確保

▼等外米の買入れ

……など強く要望

被害を受けた農家の救済策については、卒直な要望意見が出されました。

その主なるものは、

○共済の適正評価と適用範囲の拡大。

○農家収入補填のため就労先の確保。

○低利融資のあつせん。

○等外米の買入れ。

○農協資金借入れの利子補給をしてほしい。

などで、共済については町としても、できるだけその恩恵に浴せるよう、最大限の努力をすることにしており、また、損害評価につ

に増額すること。

(二) 既借入各種制度資金については、償還期限を延長すると共に、繰延期間中の支払利息の減免措置を講ずること。

(三) 屑米等規格外米の特別買入れ措置をすること。

(四) 農業共済金を出稼ぎ前に早期支払いができるよう、損害実例調査を促進すること。

(五) 来年度の稲作経営の万全を期するため、種子購入費の助成措置を講ず

ることに。

(六) 出稼ぎ対策の強化と救農上木事業対策を早急に推進すること。

(七) 主要農業機械の値上げを抑制するよう、指導監督を強化すること。

(八) 五十一年分の農業課税に当っては、所得税の減免、徴収猶予の措置を講ずること。

(九) 町村自主税減の減収補填のため、替り財源(交付税)の確保を図ること。

いては、その調査結果が今後の天災融資法その他の適用を受ける基礎数値となるので、被害を考慮に入れた適正評価をしてほしいと強い要望が出されました。

たゞ、当町の場合、共済に対する農家の申告が全般的に少ないため、期待どおりの恩恵に浴せるか疑問であり、この機会に共済に対する認識と理解を深めてほしいものです。

その他の就労の確保、低利融資のあつせん、等外米買入れなどについては、全県的な問題としてとりあげられ、現在、国へ要望中です。また、農協資金を借り入れた場合、その利子補給を町で補助してほしいとの要望については、町としても充分配慮することを約束しています。

第一回相撲大会など

ス。ホーツたけなわ

商工婦人バレーで郡優勝

スポーツのシーズンにふさわしいこの秋は、各種のスポーツ大会や体育行事で賑わいました。

野球にバレー、町民登山第一回目の相撲大会など、中には県予選の郡大会で優



勝した商工会婦人バレーチームなど、対外試合にも好成績をあげています。

優勝 大阿仁小A
二位 阿仁合小A
三位 荒瀬小
中学校団体戦
優勝 第一中学校A
二位 第二中学校A
一般
優勝 比立内チーム
二位 銀山チーム
三位 水無チーム

二年 中島 令一中
三年 佐藤 清二中
一般の部
優勝 清水 孝 吉田
二位 松橋満男 比立内
三位 辻 一明 湯口内
▽全県商工婦人部家庭バレーボール北秋大会
阿仁町商工会チームが、リーグ戦の結果五戦全勝で優勝、全県大会出場権獲得。

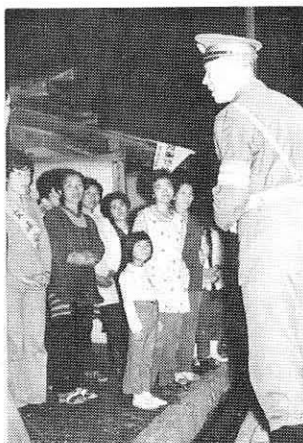
▽町内婦人バレーボール
優勝 下新町チーム
二位 上新町Aチーム
三位 中村チーム
▽町内夫婦バレーボール
優勝 上新町Aチーム
二位 荒瀬Aチーム
三位 幸屋渡Aチーム
▽商工会長杯町内野球
優勝 比立内ドリッカー
準々 中村サラブレット
▽連盟会長杯町内野球
優勝 オールスター
準々 中村サラブレット
▽第一回町内相撲大会
小学校団体戦

中学校個人戦優勝者
一年 今野 剛 一中

▽阿仁部商工青年部野球
優勝 阿仁町商工青年部
▽阿仁部PTA球技大会
野球優勝 阿仁町PTA
バレー二位 阿小PTA

安全はパパとママで

荒瀬小・交通安全父母の会



秋の交通安全運動の一環として、荒瀬小学校交通安全父母の会では、期間中、街頭指導を行ないました。

当日は、阿仁派出所の斎藤巡査を講師に招いて、学校前の横断歩道を現場に、実際に車の通る中を、実践しながら正しい横断の仕方などの指導を受けました。

仕事を終えたあとの、夕

暗みの中でしたが、斎藤巡査の懇切でいねいな指導に参加者は疲れも忘れ熱心に聞き入っていました。

荒瀬部落は、国道が部落内を通っているため、以前は交通事故の発生件数が、町でもトップクラスでしたが、こうした自主的な交通安全運動のおかげで、最近ではほとんど事故もなく、交通安全運動の優良部落として表彰されるなどの実績をあげています。

工事入札

○公営住宅宅地造成

畑町東裏千六百六十平方メートル

工費 二百二十五万円

施工 春日組

○銀山急傾斜地工事

工費 百一十五万円

施工 笑内中嶋組

○吉田町頭線舗装

百四十米、巾二・五米

工費 二百万円

施工 秋田土建

○コミュニティセンター

比立内松森運動広場内

二階建 百三十九平方メートル

工費 七百二十二万円

施工 根子山博工務店

工期 五十二年三月末

○吉田地区簡易水道事業

工費 四千一十万円

工期 五十一年十月二十日～五十二年七月

施工 鷹巣町佐々木燃料

収穫期と行楽期の事故防止

○収穫期には耕運機、トラクター等による踏切事故が多くなります。一時停止と左右の安全確認を励行しましょう。

○設備外乗車や過積載はやめましょう。

○仕事あがりの飲酒運転は絶対にやめましょう。

○稻等を道路に積むのは、交通のさまたげとなります。ご協力ください。

秋の火災予防運動 11月14日～20日

幸せを明日につなぐ火の始末



○行楽の長距離運転には、シートベルトを着用と、安全運転につとめましょう。

二級建築士に合格

伏影 伊東喜代美さん

昭和五十一年度の建築士試験がこのたび行なわれ、伏影の伊東喜代美さんが二級建築士に合格しました。

伊東さんは現在四十二歳中学校卒業後、伐採夫、大阿仁炭鉱、佐山鉱山に勤務退社後、独自で建築の仕事に打ち込み、今回の合格にこぎつけたものです。

伊東さんは、「建築士の資格に恥じないようよい仕事をしたい」と意欲を示していました。

ただいま多忙、福祉バス

こんなときに利用できます

町の福祉バスが運行されてから一年四カ月ほどなりました。この間、各団体の要望にこたえ、会合に研修にと大車輪の活用ぶりです。

参考までに、昨年の六月から三月までの利用状況をみると、走行距離が一万九千六百キロ、一日にして平均六十五キロを走り、三千二十四人の利用者をかぞえています。

文字どおり過密スケジュールで、うれしい悲鳴というところですが、中には目的外の利用申し込みもありお断りしている実情です。福祉バスの利用については、管理規則で次のようなきまりとなっていますのでこの機会にみなさんのご理解とご協力をお願いします。▽バスの使用は

一、町の福祉事業のとき、二、福祉団体等が、福祉活動をするとき。

三、公民館、および社会教育団体、社会教育活動をするとき。

四、災害その他緊急のとき、五、町の一般行事、その他町長が必要と認めたとき

▽使用の場合は、一、あらかじめ、町長の許可をうける。

二、使用のときは、必ず団体の責任者が乗車する。

三、予定変更の場合は、事前に届け指示をうける。

四、使用許可後であっても災害、その他の緊急の際は、許可の変更または取消しがある。

▽許可対象外と使用時間、使用日数が二日以上にわたるとき。

年末資金融資ご案内

いよいよ年末が近づき、年末資金の必要な時期になりました。国民金融公庫では、中小企業の方々の要望にこたえるため、年末資金の申込みを早めにと呼びかけています(11月中旬まで)。ご希望の方は阿仁町商工会へ申し出てください。

▶融資内容(普通貸付)

限度額 1千万円以内
期間 運転資金5年以内
利率 8.9%

中小企業経営改善資金制度

- 商工会長の推せんを受けた従業員5人(商業、サービス業は2人)以下の小企業
- 200万円以内(運転資金は150万円以内)
- 期間 運転は2年以内
設備3年以内
- 利率 7.0% 割賦払いですが設備資金については必要に応じて6カ月以内の据え置き取り扱いもいたします。

二、乗車人員が十人以下であるとき。

三、運行は日帰りを原則とする。

四、時間は、八時三十分から五時十五分までとする(以上については、町長が必要と認めたときは、この限りでない)。

なお、バスは土・日の運行が多いため、運転手の休日を月曜としていますのでご了承ください。

事業主に退職金制度「小規模企業共済」

事業主にも退職金制度があるのをご存知ですが、国がつくった「小規模企業共済」がそれです。

▼加入資格 常時使用する従業員が二十人(商業とサービス業は五人)以下の事業主および会社や企業組合・協業組合の役員の方です。ひとりであるいは家族だけで事

業を営んでいる方、また自由業の方も加入できます。

常時使用する従業員には家族や臨時の従業員は含まれません。加入後に従業員がふえても脱退の必要はありません。

▼掛金 毎月一口五百円から最高二十口一万円まで、加入後の増・減額もできます。

▼申し込み先 金融機関・中小企業組合・中小企業関係団体(商工会)まで。

その他くわしいお問い合わせは町の商工会へおたずねください。

善意

○秋田市の佐藤信尚さん(元上新町在住)から、母子寮へ衣類十数点が寄贈。

○老人ホームへ次のプレゼントがありました。

○下新町庄司吉蔵さんから缶ジュース六〇個。

○専売公社大館営業所からハイライト百箇、しんせい百六十五箇。

○生保内中学校スキー部から町の社会福祉協議会へ千三百四十二円が寄贈。全県中学スキー大会の折の拾得金で、持主が現われなかったお金。

○社会福祉協議会へ次の香典返しがありました。

○萱草の上杉チャヤさんから亡父・亀治さんの香典返しとして一万円。

○下新町の田中総一さんから、亡祖母・チヨさんの香典返しとして三万円。

計画的財産づくりに郵便局の財形定期貯金

子どもが大きくなったのでマイホームを、教育、結婚資金もとプランを練っておられる方や、老後の生活設計に、まとまった資金づくりを考えておられる家庭も多いことと思います。

資金づくりに、毎月のサラリーやボーナスから引き、最も適した方法です。サラリーマンの財産づくりを目的として、あなたの給与から一定額を天引きして貯金し、貯蓄を確実に続けられるようにしたのが「財形貯蓄」です。

この制度は、国および事業主の援助のもとに財産づくりをすすめる、サラリーマンのくらしを豊かで安定したものとするを目的としたものです。

郵便局では、郵便貯金の中で、もっとも利殖に適した定期貯金(財形定期貯金)で、この財形貯蓄のお取扱いをしています。あなたの計画的な財産づくりに財形定期貯金をぜひどうぞ。

000000 税を知る週間

国は、わたしたち国民の幸福と繁栄のために幅広い活動を行っています。税金は、このような活動の大切な財源であり、わたしたちの日常の生活においても、いろいろな面でかわりあっています。

このように、国民生活に深いつながりをもつ税金の行方や税金の仕組みを国民のみなさんに正しく理解していただくために、国税庁、国税局、税務署では、十一月十一日から十七日までを「税を知る週間」として全国一斉にいろいろな行事を行います。

講演会、説明会、研修会、座談会などの各種行事が予定されていますので、みなさんの積極的な参加をお待ちしています。

慶弔だより 9月

◎ここにちわ 赤ちゃん お名前 保護者 住所

鈴木真知子(久雄 幸屋渡 湊 英之(義己) 根子

◎結婚 おしあわせに 高岡 英男 幸屋渡 鈴木レイ子 戸島内

伊藤 栄悦 八郎湯町 松橋 京子 幸屋渡

■おくやみ申し上げます

鈴木 トウ(79) 打当

高坂 祐治(75) 戸島内

泉 金一(53) 打当内

上杉 亀治(70) 萱草